



人ある限り人権を

# やまびこ人権文化センターだより

2026

1

発行 やまびこ人権文化センター 倉吉市中河原 772-6 TEL/FAX 0858-28-4265

## ～2026年 新年のご挨拶～

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は人権文化センター活動に対しまして、格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

本年も「人権が尊重されるまち」を目指して事業を進めて参りますのでよろしくお願ひいたします。



やまびこ人権文化センター 職員一同

### 1月やまびこサロン

#### 映画「橋のない川」上映会



- |   |  |
|---|--|
| 日 | 1月 8日(木) 西鴨、15日(木) 天神野、<br>22日(木) 中河原二 |
| 所 | 各自治公民館・集会所                             |
| 時 | 午前 10時より                               |
| 映 | 「橋のない川」(1992年公開作品 139分)                |

明治から大正時代を、人間の尊厳をかけて激しく生き抜いた人々の姿を描いた住井すゑの小説を映画化。

真の人間の豊かさとは何かを問しながら、全国水平社結成に至るまでの人々の闘いを描いた作品です。

### 12月 やまびこ合同サロンを開催しました

12月11日(木)に鳥取ヤカルト販売の椿さんを講師に、健康寿命を延ばすための運動や食事についてお話を聞きました。その後、カップの中にスポンジや果物を重ねて“自分流”のクリスマスケーキを作り、参加者は楽しい時間を過ごしました。



自分流 クリスマスケーキ

### 小学校地区学習会 調査活動発表会が開催されました

11月27日(木)地区学習会に参加する児童5名が、調査活動の学習成果を発表しました。

低学年は「ぼくたちの地域について」、6年生は「人権文化センターについて」聞き取り調査した結果を先生や地元の人の前で堂々と発表し、「差別をしている人がいたら止めるようにしたい」「差別を見たときには声をかけるようにしたい」など思いを伝え調査活動を通して成長した姿を見ることが出来ました。



### 西中地区学習会 人権学習 地域の人の話を聞く

12月3日(水)の学習会では、ろう者の杉本さんを講師に「聞こえない・聞こえにくい人に対する理解」を目的に人権学習を行いました。杉本さんからは、「車を運転していて、後ろから救急車が来てもわからないこと、「コンビニに“コミュニケーションボード”が設置してあり、困ったことを指差して伝えることができる」などお話を聞きました。



また、災害時に使ってほしい手話「大丈夫?」や「元気?」、「一緒に行こう」などを学びました。最後に、絵本「はらぺこあおむし」を手話で楽しく読み聞かせをしていただきました。

★2月のやまびこサロンは 「冬に負けない！アロマスプレーづくり」

西鴨 2月5日、天神野 12日、中河原二 19日 午前10時より 各公民館【参加費は実費】

※詳細は次号

# 1月25日は「世界ハンセン病デー」

～病気より怖いのは「偏見」と「差別」です～



## ◆ 世界ハンセン病デーをご存じですか？

毎年1月の最終日曜日は「世界ハンセン病デー」です。

この国際デーは、ハンセン病に対する認識を高め、ハンセン病にまつわる偏見や差別の撤廃を訴える機会となっています。

## ◆ ハンセン病 完全に治癒する病気

ハンセン病は、「らい菌」という細菌に感染することで起こる感染症の一つで、主に皮膚や末梢神経が侵される病気です。「らい菌」は発症させる力が弱く、人から人に感染することは極めてまれで、感染しても発症することは非常に少ないと言われています。現在では、有効な治療薬が開発され、治療法が確立されたことから、完全に治癒する病気になっています。



## ◆ 「偏見」と「差別」の歴史

ハンセン病で最も大きな問題は、病気そのものよりも「偏見」と「差別」です。

昭和初期にかけて、「らい予防法」などに基づいて患者は強制隔離させられました。地方自治体も「無らい県運動」と称して協力しました。このような行動が一層恐怖心を浸透させ、患者は療養所以外に生きる場所がなかったのです。「遺伝する」「うつる」という誤解も長い間社会から払いのけることができませんでした。1996(平成8)年にらい予防法は廃止され、熊本を始めとして全国で「国家賠償請求訴訟」が提訴されて原告側が勝訴し、社会復帰支援が始まりました。しかし、根強く残る偏見により病歴や入所歴を伏せて生活をしている人もまだ多くいます。家族においても自分の家族がハンセン病回復者であることを表に出せない状況がこの社会にあるということです。ハンセン病患者・回復者であることを隠す必要のない社会を実現していくことが私たちに求められています。

【参考資料】ふれあい福祉だより 27号 2024 国立療養所邑久光明園長 青木美憲さん

## ◆ 私たちにできること 正しい知識と情報を

私たちは、新型コロナウイルスで再び感染症による差別や偏見を経験しました。見えないウイルスに感染することを恐れるあまり、感染した人や医療従事者を嫌悪や排除、攻撃するなどの差別行為が起り、未知の感染症が差別や偏見を生み出す事態が繰り返されました。

不安や恐怖を無くすためには、周囲の偏見や風評に流されず、感染症に対する正しい知識や信頼できる情報を持つことを心がけることが大切です。

私たちが恐れるべきは見えないウイルスであって、人ではないのです。



←ハンセン病の強制隔離への反省と誓いの碑

## 困りごとや人権侵害ひとりで悩まないで 人権文化センターは身近な相談窓口です

人権文化センターはこどもから高齢者までのさまざまな人権問題や生活の困りごとについての相談に応じています。市の窓口や関係機関の紹介など対応していますので、気軽にご相談ください。差別落書き・差別発言などに遭遇されたら、倉吉市人権政策課(☎22-8130)または、やまびこ人権文化センター(☎28-4265)にご連絡ください。

